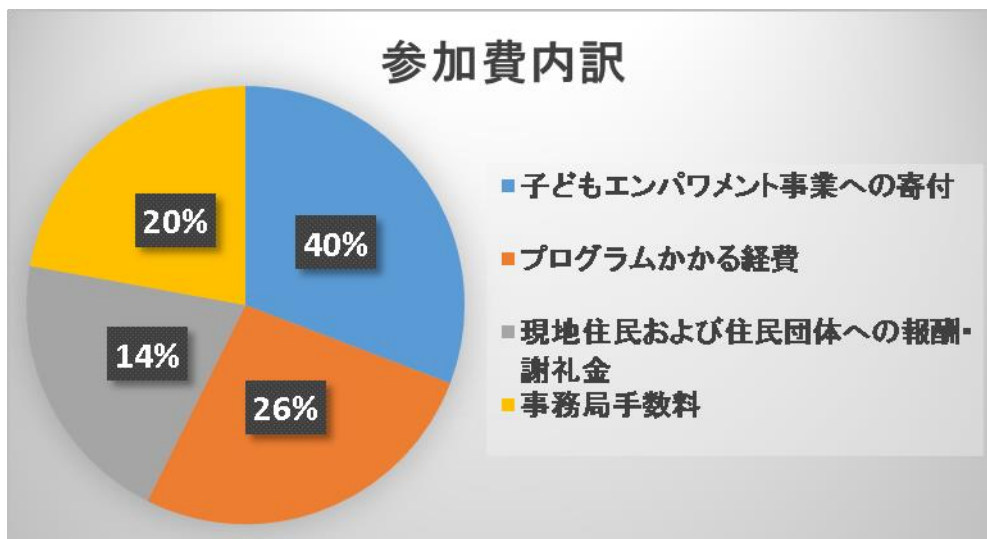


特定非営利活動法人ソルト・パヤタス 現地体験プログラム 参加費の内訳

ソルト・パヤタスの現地体験プログラムの参加費には、以下のものが含まれています。

- ・子どもエンパワメント事業への寄付
- ・現地体験プログラム実施にかかる経費
- ・受入にあたり協力をして下さった地域住民および住民団体への報酬および謝礼
- ・日本事務局手数料

例えば、1日コース(3名様、フィリピン人スタッフ+通訳同行コース)の場合、内訳はこのようになります。



■子どもエンパワメント事業への寄付

子どもエンパワメント事業とは、ソルト・パヤタスが実施する教育支援事業です。主な用途は、現地に住む小～大学生までの年齢の子どもたちへの奨学金、こども図書館の維持管理、補習、給食活動、ライフスキルトレーニング活動などです。

■現地体験プログラム実施にかかる経費

当日利用するレンタカー代、燃料代、食事代、お仕事体験等をしていただくために発生する現地での諸経費、備品代などです。

■受入にあたり協力をして下さった地域住民および住民団体への報酬および謝礼

パヤタスの住民団体への報酬

新しい参加費には、現地で場所を提供し、受入れ業務を担う住民団体への報酬が含まれています。パヤタスにおける住民団体は、2012年に法人となった Likha Pangkabuhayan Inc. (LPI)です。

LPIの収入源は、刺しゅう商品の売上と現地体験プログラムからの報酬です。

LPIはその理事会において、利益の3割を地域の子どものための事業に使用すると決定しました。LPIの理事は全7名で、内5名が刺しゅう事業に従事する女性グループのリーダー、1名が奨学金受給者保護者のリーダー、1名がフィリピン人顧問弁護士という構成になっています。

外から関心を持って来て下さる参加者の方に、体験を通して現地の事情を知っていただくこと、そして、その機会を安全かつご満足いただける形で提供することをLPIが責任を持って仕事として実施し、その報酬が、LPIを通し教育支援活動の原資となっていくしくみとなっています。

現地で受け入れ対応を行う住民(個人・家庭)への報酬・謝礼金

地域の中の案内や、散策中の安全の確保、他の住民への説明に、家庭訪問の受入などの役目を担ってくれるのは、住民の中の協力者です。従来それは、奨学金支援事業の受益者の親ということで、スタディーツアーの際、薄謝を支払うのみでした。しかし、長期的に見て、現地で必要とされているのは寄付より仕事であり、子どもが支援を受けているのだからと、ボランティア労働を強要するのではなく、仕事という意識を持って、責任を持って一定の水準を維持したサービスを提供してもらい、それに対する正当な対価を支払うという考え方を導入することとしました。本プログラムを通して、対応業務を担ってもらう住民には、説明力、語学力等、対応のための一定のスキルを身につけてもらいます。

■日本事務局手数料

日本人スタッフによる国内での窓口および現地での調整業務のための人件費です。

以上が参加費の内容になります。ご不明な点がございましたら、事務局までお知らせ下さい。

皆さまのご参加が、教育支援になります。

ご参加をお待ちしております。

以上